

令和５年度 下北地区こども発達相談連絡協議会研修会 開催要項

- 1 目 的 (1) 下北地区の幼稚園、保育所（園）、こども園等の状況について共有する。
(2) 特別な教育的ニーズのある子どもとその保護者への支援のあり方について学び、実践に生かす。
- 2 主 催 下北地区こども発達相談連絡協議会（事務局：青森県立むつ養護学校）
- 3 日 時 令和５年８月８日（火） ９：００～１１：４５（参集及びオンライン形式）
- 4 場 所 青森県立むつ養護学校体育館（オンライン参加者：各勤務公署等）
- 5 対 象 下北地区こども発達相談連絡協議会運営委員、下北地区幼・保・こども園等職員
下北地区小・中・高等学校職員及び特別支援教育コーディネーター、下北地区福祉施設
青森県立むつ養護学校職員ほか

6 日程及び内容

時 間	内 容
9:00～	受付（オンライン参加者入室）
9:20～	開会 (1) あいさつ〈下北地区こども発達相談連携協議会会長〉 (2) 事務連絡
9:30～ 9:55	説明「下北地区の幼稚園、保育所（園）、認定こども園等巡回訪問」 下北地区特別支援教育エリアコーディネーター 青森県立むつ養護学校 教諭 小原 美佳 助言者 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹 氏
9:55～10:00	休憩
10:00～11:30	講話「特別な教育的ニーズのある乳幼児期の子どもとその保護者を支える」 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹 氏 ※オンラインによる
11:30～11:45	閉会 (1) あいさつ〈下北地区こども発達相談連携協議会会長〉 (2) 事務連絡 (3) アンケート記入（オンライン参加者退出）

7 その他

- (1) 本事業は、「障害のある子どものための総合支援事業」の一環として実施するものです。
- (2) 体育館での実施となります。飲み物、内履きをご持参の上、クールビズでご来場ください。
- (3) オンラインでの参加者には、後日、ＩＤとパスワードをメールでお知らせします。